グローバルヘルス研究班より 外国人対応に役立つ資料のご紹介

分担事業者: 兵庫県伊丹健康福祉事務所 須藤 章



こんな事例のご経験はありませんか?

事例1:インドネシア出身の日本語学校の生徒は肺結核を発症

これから、何十人も接触者健診をしないとだれけど、どんな国の人が多いのかな?接触者健診の必要性を理解してもらえるかな?

患者本人は、塗抹検査陽性で入院勧告 が必要だけど、日本語がなかなか通じ ないようである。

イスラム教徒のようだけど病院の食事 は食べられるだろうか?

こんな事例のご経験はありませんか?

事例2:日本語以外の言語を話す住民の23条通報

在留資格と健康保険は どうなっているのかな? 在留資格が切れている場合は、 どんな対応が必要なんだろう…



本人から話を聞こうとしても、

(興奮状態で)アプリを使っても会話が

翻訳ができない。

家族も日本にいないようだし、どんな風

に対応したらよいのかな?

在留外国人がかかえる問題



在留資格•社会的問題



ことばの問題



経済的問題



このような問題に対応するために…

グローバルヘルス研究班では、各保健所等から事例を収集し、 「保健行政窓口のための外国人対応手引き」を作成しています。

保健行政窓口のための外国人対応手引き



第1章 総論:丁寧なコミュニケーションを心掛けましょう

やさしい日本語 医療通訳 通訳者を確保できない場合

パンフレットや定型フォームの準備 など

第2章 総論:対象者の背景を理解しましょう

言語 宗教・文化・国民性 保健・医療 支払能力

支援環境 在留資格 など

第3章 各論:結核

制度についての説明 治療支援 など

第4章 各論:精神保健

背景の理解 入院制度の説明 など

全国保健所長会ホームページ > 活動 > 外国人対応 よりダウンロード可



ことばの問題

- 日本語でのコミュニケーションが難しい対象者に対しては、まず、やさしい日本 語を使いましょう。
- 事前に対象者の言語が把握できる場合は、基本的な重要事項は翻訳する、図やイ ラストを用いたわかりやすい資料を準備するなどの工夫が大切です。



やさしい日本語の使用



医療通訳



翻訳アプリの活用

在留資格と健康保険

在留期間が3ヶ月を超える外国人は原則として公的医療保険制度に加入

ただし次の在留資格は加入できない

- ●短期滞在
- ●外交
- ●特定活動のうち「医療を受ける活動」または、 「その人の日常生活の世話をする活動」
- ●特定活動のうち「観光・保養目的の活動」および 「その人に同行する配偶者」

医療費の公費負担 自立支援医療の活用





社会的問題 宗教、文化の違い、支援環境、医療上の問題…

例:

- ヒンズー教やイスラム教では、左手は生来不浄の手とされ、どれほどきれいに洗っても不浄性は消えない。物を差し出すときには右手を使う。
- 出身国のの状況に応じて感染症などの受け止め方 が異なることがある。

(結核、麻疹、ノロウイルスなど)



関係機関との連携

都道府県庁の関係部局

医療機関

医療通訳団体

大使館

外国人支援団体や在日同国人コミュニティ

入国管理局

駐留米軍基地病院

航空会社

医療搬送会社

出身国・帰国先の医療機関 など



保健行政のための多言語行政文書集

結核



就業制限等通知書 入院勧告書 入院勧告に基づく入院治療の医療費公費負担制度(第37条) 一般の結核医療に対する公費負担制度(第37条の2) 接触者健診勧告書 等

ベトナム語 インドネシア語 ネパール語 ヒンディー語 韓国語 中国語 ミャンマー語 タイ語 タガログ語 ロシア語 ウクライナ語

精神保健

措置入院決定のお知らせ 隔離を行うにあたってのお知らせ 身体的拘束を行うにあたってのお知らせ

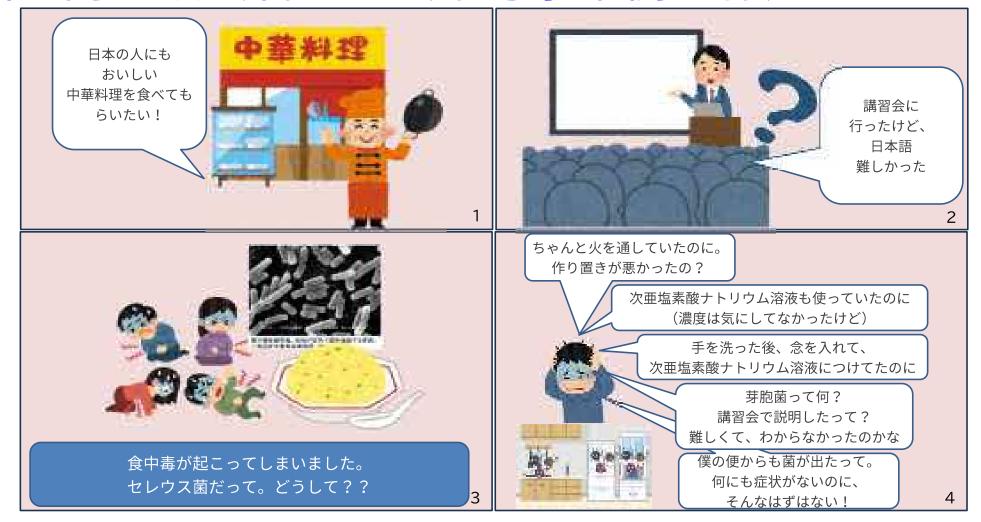
インドネシア語 ベトナム語 ネパール語 ロシア語 ウクライナ語

※英語 中国語 韓国語 ベトナム語 スペイン語 ポルトガル語 フィリピン語 については厚生労働省ホームページに掲載 [

全国保健所長会ホームページ > 活動 > 外国人対応 よりダウンロード可

今年度の取り組み

外国人向け飲食店での食中毒事案例を作成



今年度の取り組み

外国人向け食品衛生の理解を促す動画を作成



生の世界に続った後



















日本の保健医療を学ぶ外国人研修生向け教材集 保健所編、医療制度編、母子保健編、結核対策編







グローバルヘルス班では、 海外からの研修生の講義に 用いることができる資料についても 提供しています。 ぜひ、ご活用ください!



当研究班の成果物について 現場の職員の皆さまにも 周知し活用していただきますよう お願いします。





- ・保健行政のための多言語行政文書集
- ・保健行政窓口のための外国人対応手引き
- ・日本の保健医療を学ぶ外国人 研修生向け教材集保健所編





こちらのQRコードからアクセス、ダウンロードできます ぜひご活用ください!